

令和2年度 沖縄市小口資金融資制度のご案内

沖縄市小口資金融資制度について

沖縄市小口資金融資制度は、沖縄市が融資制度の資金を市が指定する金融機関に預託し、金融機関は、預託額の数倍の融資枠を設定し、中小企業者及び小規模企業者の資金需要に応えます。

また、担保力・信用力の不足がちな中小企業者及び小規模企業者の債務保証については、保証協会がその債務を保証し、融資が円滑に行われるよう支援致します。

以上のように、この制度は、沖縄市、沖縄県信用保証協会及び金融機関との三者相互協力によって、市内で事業を営む中小企業者及び小規模企業者の資金需用に対処し、事業の振興を図る目的で設けられた融資制度です。

1. 融資内容

融資の種類	融資の対象	融資限度額	資金用途	融資期間	担保	連帯保証人	償還方法	融資利率(固定)	保証料率
一般小口資金融資	中小企業者 (個人企業及び法人企業)	750万円	運転資金	7年以内	原則不要	必要に応じて求める。 (原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要とする)	月賦償還	1.80%	0.40~0.80%
			転業資金	(据置期間1年以内を含む)					
			設備資金	10年以内					
			運転設備資金	(据置期間1年以内を含む)					
特別小口資金融資	小規模企業者 (個人企業のみ)	750万円	運転資金	7年以内	不要	不要	1.70%	0.60%	
			設備資金	10年以内					
			運転設備資金	(据置期間1年以内を含む)					

※一般小口資金融資の保証料率は上記保証料率の範囲内で、保証協会が決定します。(割引の適用あり)

※一般小口資金融資、特別小口資金融資の併用はできません。(1事業所1種類の融資)

※年度途中で利率が改定されることがあります。

※運転資金・・・商品の仕入、原材料の購入資金等。

設備資金・・・店舗及び工場の新增築・改築、機械・車両等の購入資金等。

転業資金・・・業種を転換する場合の商品仕入や設備資金等。

2. 申込先及び申込期間

申込先：沖縄市役所 経済文化部 商工振興課 (本庁2階)

電話：(098)939-1212 (内線 3224 3225)

申込期間：令和2年4月13日～令和3年3月31日迄(但し、融資枠に達し次第締め切る)

8. 申込書類(書類は全て1通ずつ。また、各証明書は、全て原本。)

個人企業 (申込者分)		法人企業 (申込者分)	
チェック	◎書類への押印及び訂正は、全て「実印」で行って下さい。	チェック	◎書類への押印及び訂正は、全て「法人印(実印)」で行って下さい。
<input type="checkbox"/>	1. 沖縄市小口資金融資申込書	<input type="checkbox"/>	1. 沖縄市小口資金融資申込書
<input type="checkbox"/>	2. 市税の納税証明書 ★本庁納税課 ※市県民税・固定資産税・軽自動車税等	<input type="checkbox"/>	2. 決算書の写し(最近2年間分) ※税務署の受付印のあるもの
	【特別小口貸付の方のみ】 ※下記(イ)～(ハ)のいずれかの証明書	<input type="checkbox"/>	3. 市税の納税証明書(法人) ★本庁納税課 ※法人市民税、固定資産税、軽自動車税等 ※最近の1か年間を証明するもの
<input type="checkbox"/>	(イ) 所得税納税証明書「その1」 ★税務署 ※源泉所得税以外の所得税が課税され完納していること	<input type="checkbox"/>	4. 定款の写し
<input type="checkbox"/>	(ロ) 事業税納税証明書(納税額が分かるもの) ★コザ県税事務所 ※事業税が課税され完納していること	<input type="checkbox"/>	5. 商業登記簿謄本又は登記事項証明書 ★那覇地方法務局沖縄支局
<input type="checkbox"/>	(ハ) 市町村県民税の課税証明書 ★本庁資産税課 ※所得割のある県民税もしくは市町村民税が課税され完納していること	<input type="checkbox"/>	6. 資産評価証明書(法人) ※資産がある方のみ ★本庁資産税課
<input type="checkbox"/>	3. 確定申告書の写し(最近2年間分) ※受付印のあるもの	<input type="checkbox"/>	7. 法人印鑑証明書 ★那覇地方法務局沖縄支局
<input type="checkbox"/>	4. 資産評価証明書 ★本庁資産税課 ※資産のある方のみ	<input type="checkbox"/>	8. 営業許可証の写し ※許認可業種のみ
<input type="checkbox"/>	5. 住民票謄本 ★本庁市民課	<input type="checkbox"/>	9. 見積書 ※設備関係資金申込者のみ
<input type="checkbox"/>	6. 印鑑証明書 ★本庁市民課	<input type="checkbox"/>	10. 旧債償還明細書の写し ※借換の方のみ
<input type="checkbox"/>	7. 営業許可証の写し ※許認可業種のみ		
<input type="checkbox"/>	8. 見積書 ※設備関係資金申込者のみ		
<input type="checkbox"/>	9. 旧債償還明細書の写し ※借換の方のみ		
<input type="checkbox"/>	10. 個人情報の提供に関する同意書		
	(連帯保証人分)		(連帯保証人分)
	◎連帯保証人は原則として必要ありませんが、必要に応じて求める場合があります。連帯保証人が必要になった場合は、下記の書類が必要となります。		◎原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要ですが保証人が必要になった場合は、下記の書類が必要となります。
	◎原則として県内在住の方。		◎原則として県内在住の方。
<input type="checkbox"/>	1. 資産評価証明書 ※資産のある方のみ	<input type="checkbox"/>	1. 資産評価証明書 ※資産のある方のみ
<input type="checkbox"/>	2. 住民票抄本	<input type="checkbox"/>	2. 住民票抄本
<input type="checkbox"/>	3. 印鑑証明書	<input type="checkbox"/>	3. 印鑑証明書
<input type="checkbox"/>	4. 個人情報の提供に関する同意書	<input type="checkbox"/>	4. 個人情報の提供に関する同意書

【注意】 ※証明書の有効期間は、3カ月以内となっていますが、金融機関及び保証協会の書類審査に時間を要しますので、余裕をもって提出して下さい。

※申込の際は実印(法人印)をお持ち下さい。

※審査の段階で、必要に応じて別途書類の提出を求められることがあります。